

「飯山市 ふるさと納税返礼品／宿泊券」について

令和 4 年 4 月 26 日
一般社団法人 信州いいやま観光局
担当 営業企画課 清水 関 作本

飯山市の「ふるさと納税返礼品／宿泊券」に参画する宿を募ります。

■事業の概要

【お客様】 飯山市にふるさと納税してくれた方(返礼割合:10,000円納税→3,000円宿泊券)

【宿泊施設】 斑尾高原観光協会、戸狩観光協会、信濃平民宿組合、北竜湖観光協会、飯山旅館組合および信州いいやま観光局施設・会員・賛助会員で、制度に申し込んだ宿泊施設

【内容】

納税者が宿泊する際に使用できる「3,000 円」の宿泊券

- ※ 使用できる券面枚数および使用できる一回の泊数、時期に上限・制限はありません
- ※ 各種割引等との併用も可能です(他制度側で併用を禁止している場合は併用不可)
- ※ 宿泊券を現金化することはできません(事前支払いへの返金の禁止)
- ※ 宿泊券額面に利用額が満たない場合、釣銭は出ません。(お釣りはかえさない)
- ※ 利用期限を過ぎた宿泊券は無効となります
- ※ 宿泊券は、宿泊に伴う精算時にまとめて支払う場合には飲食代やお土産その他の料金についても利用対象とします
- ※ 使用に関して使用者の居住地、まん防や緊急事態宣言が出てても制限はありません(国や県からの法的拘束力を持った命令の際は除く)

【実施期間】

対象ふるさと納税期間 2022 年 5 月 11 日 ~ 当面の間

券面使用可能期間 納税受付日から 2 年間(券面に使用期限が記載されます)

■ 宿泊施設申請方法及び受付期間

特設申込フォームからのお申し込み(4/26 受付開始)

↳ 随時募集とし、毎月末に確認し観光局の特設 HP に反映します。

HP に反映されるまでは宿泊券をご利用いただけませんので、お急ぎの場合にはご連絡ください。

※登録フォームのリンクは観光局 HP の【お知らせ】内の

事業者向けのお知らせからご確認ください

※休業・休館等になる場合にはかならずご連絡ください。

※申込フォームが開けない場合は、電話でも受け付けます。

(信州いいやま観光局／平日 8:30~17:15 0269-62-3133)



登録フォーム

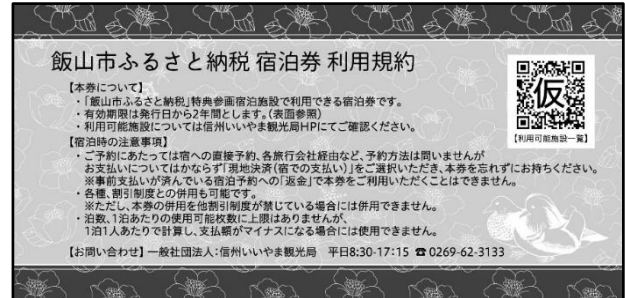
■ 精算方法等

【ふるさと納税特典宿泊券 券面】（作成・調整中）

<表面>



<裏面>



左上に No / 下部に有効期限の日付が押印されます

- ① お客様ご宿泊時、「ふるさと納税特典 宿泊券」を宿泊割引券として使用し精算。
↳ 予約はお客様がお宿へ直接行きます / OTA 経由でふるさと納税特典券を使用したい場合には支払いを現地支払いにする必要があります（先払いした場合の払い戻しには対応できません）
- ② 「宿泊券」の実券を添え、観光局へ「3,000 円×枚数」にてご請求ください。

【請求書について】

・基本の請求タイミング

各月末〆 → 翌 5 日までに局へ請求書と実券を一緒に提出 → 局営業日7日以内に振込

- ・繁忙期・閑散期で請求書をまとめたい、などの場合は使用期限内のご請求であればいつ使っていた宿泊券でも請求書を受け付けます。ただし、使用期限最終月での使用の場合には、必ず翌月にご請求をお願いいたします。（使用期限後の宿泊券を使用されないようにするため）
 - ・請求書の形式は問いませんがかならず振込先の口座情報を忘れずに記載してください。
 - ・請求書については「3000 円券×〇〇枚」の表記で OK です。（券番号やお客様情報は不要）
 - ・かならず実券を添えて観光局（飯山駅観光案内所）へご提出ください。実券がない場合にはお支払いができません。
 - ・郵送や送付する場合は飯山駅観光案内所へお出し下さい。
- また、他の郵便物との混同を防ぐために「ふるさと納税特典請求書」と封筒へご記載ください。

その他、使用・精算に際しての不明点や相談は信州いいやま観光局へお問い合わせください。

■ 請求書等提出先は「飯山駅観光案内所」の住所です

一般社団法人 信州いいやま観光局 営業企画課 担当:清水・関・作本
〒389-2253 長野県飯山市大字飯山 772-6 (飯山駅観光交流センター内)
電話:0269-62-3133 / FAX:0269-62-7003
局 HP <https://www.iiyama-ouendan.net/>